

特定非営利活動法人日本人間ドック健診協会
九州健診経営研究会 会則

1. 名称

この会の名称は九州健診経営研究会（以下本会）とする

2. 目的

- (1) NPO 法人日本人間ドック健診協会（以下健診協会）の活動を九州地区に広げていくことを目的とする
- (2) 九州地区の健診団体の経営の向上、相互連携を図ることを目的とする

3. 活動内容

本会は前条の目的を達成するために、次の各号に該当する活動（事業）を実施

- (1) 九州健診経営研究会の開催（年に1回～2回）
- (2) 世話人会の開催（年に1回～2回）
- (3) その他目的達成のために必要とされる活動

4. 本会運営のためのメンバー

- (1) 本会運営のために、次の役職を設ける。
会 長：1名
世話人：数名（うち世話人代表 1名）
- (2) 任期は1期2年とする、但し再任を妨げない

5. 事務局等

- (1) 事務局は健診協会の事務局とする
- (2) 世話人代表の所属施設にも必要な補助をお願いする

6. 会計

- (1) 会の運営経費は健診協会本部からの補助金と当日の参加費等で賄う
- (2) 会計は健診協会本部事務局にて行う

7. 報告

- (1) 健診協会理事会に協会本部事務局より事業報告と会計報告を行う
- (2) 報告書の形式は別に定める

8. 雑則

- (1) 本規定に定めのない事項については別に定める
- (2) 本規定は2018年3月より施行する